

審議会等の会議結果報告

1 会議名	津市ケーブルテレビ放送番組審議会
2 開催日時	令和7年8月19日（火） 午後2時から午後3時まで
3 開催場所	津市本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	（津市ケーブルテレビ放送番組審議会委員） 樋口潤、榮沢吉紘、木原剛弘、小林清人、小林小代子、武川明広、堀川正代 （事務局） 政策財務部長 小宮伸介、政策財務部次長 梅本和嗣、広報課長 石田淳美、広報課 藤原亜沙子、広報課 青木純也、広報課 東川清加
5 内容	1 津市ケーブルテレビ放送番組審議会 （1）令和6年度、令和7年度の放送内容について （2）番組視聴 （3）津市ケーブルテレビ放送番組審議会の今後について （4）質疑応答 2 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	なし
8 担当	政策財務部 広報課 電話番号 059-229-3111 E-mail 229-3111@city.tsu.lg.jp

・ 議事の内容 別紙のとおり

津市ケーブルテレビ放送番組審議会

議事録

日時：令和7年8月19日（火）

午後2時00分～午後3時00分

場所：市本庁舎4階庁議室

津市政策財務部広報課

石田課長	これより、「津市ケーブルテレビ放送番組審議会」を開催させていただきます。 私、広報課長の石田と申します。よろしくお願いいたします。 本日の審議会には、委員7名の皆さまにご出席をいただいております、過半数を超えておりますので、津市ケーブルテレビ放送番組審議会条例第6条第2項の規定により会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。 本審議会につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づきまして、公開審議としております。 また、審議会の議事の概要につきましては、放送法施行規則第4条の規定に基づき、出席されました各委員の皆さまの氏名と議題、審議の概要・状況などを津市ホームページの審議会等の会議結果で公表いたしますので、ご了承いただきますようお願いいたします。 本審議会につきましては、放送法で放送番組の適正を図るため設置が義務付けられており、津市ケーブルテレビ放送番組審議会条例により設置されております。 本審議会の役割は、津市長が同審議会に番組基準および番組の編集に関する基本計画を定めたり、変更したりする場合などに諮問し、その諮問に対し答申を行うほか、放送番組の適正化を図るための意見をのべることとなっています。 それでは、まず、初めに津市政策財務部長の小宮より、ご挨拶申し上げます。
小宮部長	【小宮部長あいさつ】 みなさんこんにちは。 政策財務部長の小宮でございます。 本日は大変お忙しい中、また本当にお暑い中、津市ケーブルテレビ放送番組審議会にご出席をいただきましてありがとうございます。

小宮部長	私、本年４月にこの職に着任をいたしまして、ケーブルテレビ放送を含めた広報政策を担当することになりました。 その中で、日頃広報課の職員との業務や、議会での議論等の中で、広報の重要性を改めて実感しているところでございます。あわせてその広報のあり方も大きく変化をしてきているというのを実感しております。 本年３月に、津市の公式ＬＩＮＥを始めました。 また今年度に入りまして、お手元にも置かせていただきました広報津を月１回発行とし、それに合わせて紙面もリニューアルさせていただきました。 さらに現在、津市のホームページを令和８年１月からリニューアルするということでその準備にかかっているところでございます。 本日の審議では、令和６年度、令和７年度の番組放送内容をご説明させていただくとともに二つの番組をご視聴いただきまして、番組編成や情報発信の方法、また映像の印象など幅広い分野から忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。 それでは本日よろしくお願いいたします。
石田課長	それではここで、本日出席の職員を紹介させていただきます。 政策財務部長の小宮でございます。
小宮部長	よろしくお願いいたします。
石田課長	政策財務部次長の梅本でございます。
梅本次長	よろしくお願いいたします。
石田課長	広報課調整・広報担当主幹の藤原でございます。
藤原主幹	よろしくお願いいたします。
石田課長	広報課広報担当副主幹の青木でございます。
青木	よろしくお願いいたします。

石田課長	広報課広報担当副主幹の東川でございます。
東川	よろしくお願いします。
石田課長	最後に改めまして、 広報課長の石田でございます。 よろしくお願いいたします。
樋口会長	それではここからは津市ケーブルテレビ放送番組審議会条例第6条第1項の規定によりまして、樋口会長に議事進行をお願いしたいと思います。 樋口会長、よろしくお願いいたします。 【会長による議事進行】 はい。津市ケーブルテレビ放送番組審議会会長の樋口です。 本日どうぞよろしくお願いいたします。 本日は、当審議会の進行に当たり、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。 また、審議内容につきましては、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくことになりますので、併せてよろしくお願いいたします。 それでは、事項書に沿って進めてまいります。 事項書の1-(1)「令和6年度、7年度の放送内容」について、事務局より説明願います。
東川	事項書の1-(1)、令和6年度、7年度の放送内容についてご説明させていただきます。 はじめに、令和6年8月に開催しました前回の審議会から、先月7月までに放送しました内容について、ご説明いたします。 津市の行政チャンネルのメイン番組は、津市行政情報番組「まると津ガイド」で、2時間番組として月2回、1日と16日に番組を更新させていただいております。

東川	まず、番組内容についてご説明します。 お配りしている令和6年度津市ケーブルテレビ放送番組一覧をご覧ください。 前回の審議会が行われた令和6年度中の実績といたしましては、1ページと2ページのまちのできごとは、年度内で合計51本を放送しました。 その他のコーナーについては、各コーナーの放送内容等をご覧ください。 その中で、3ページにあるテレビ版市長コラムについてですが、広報津発行の月1回化に伴い、令和6年度でコーナーとしての放送を終了しました。 テレビ版市長コラムに代わる新番組については、令和7年度津市ケーブルテレビ放送番組一覧をご覧ください。 2ページにあります「津市長に聞く！津市の今」の放送を4月より開始しました。 番組は、広報紙に掲載の「津市長のメッセージ」を中心に津市の政策について紹介するコーナーとしてスタートしました。 それぞれのコーナーを組み合わせた、1日と16日の放送スケジュールは、お手元の資料、行政情報番組「まるっと津ガイド(2時間枠)」タイムテーブルに記載の通りとなっています。 また、1日の番組表については、資料にあります、津市行政情報番組 番組表をご覧ください。 通常のレギュラー放送は、6時から24時までこの時間でお送りしていますが、議会の録画放送月においては、参考と記載している内容にて放送を行っています。 津市行政情報番組は、株式会社ZTVの放送網を使用し、デジタル123チャンネルにて行い、ZTVにご加入されていない方などにも番組をご覧いただけるように、津市公式YouTubeチャンネルでも公開しています。 そのほか、番組表に記載の特別番組については、「まるっと津ガイド」の2時間枠の中に編成し、放送を行っています。
----	--

東川	令和6年度実績としては、資料の11ページになりますが、市長対談2本、特別番組3本を制作しました。 市長対談の内容は、記載のとおりです。 特別番組については、前回の番組審議会でご視聴いただきました、「ハッシュタグ＃つ ぶがまるちゃんと巡る津の写真旅」の春編と夏編。 そしてもう1本は、防災への基礎知識や津市の防災情報をお送りする「つ防災ナビ」を制作しました。 つ防災ナビは、このあとの番組視聴でご覧いただきますが、地震・津波編で5シリーズ、豪雨・台風編として5シリーズの全10シリーズで構成しています。1シリーズを短く分かりやすくまとめることで、見たい内容を選んでもらうこともできますし必要な内容を組み合わせて、防災学習などで活用することも視野に入れて制作を行いました。こちらも津市公式YouTubeチャンネルでも公開しています。 さらに今年度については、津市が合併から20周年を迎えることから、この20年を振り返る動画の制作を予定しています。 そのほか、シティプロモーションに繋がる新たなコンテンツを現在検討している段階です。 以上が、前回、令和6年8月に開催いたしました審議会から今年の7月までの主な放送内容でございます。
樋口会長	ありがとうございました。 令和6年度、7年度の放送内容について、ご意見やご質問などありましたら、よろしくお願いします。 よろしかったでしょうか。 それでは、つづいて事項書の1-(2)、「番組視聴」に移ります。事務局より説明します。
東川	それでは、番組を2本ご視聴いただきます。 今回は、今年度に放送したまちのできごと1本と、先ほどご説明した特別番組「つ防災ナビ シリーズ3 地震・津波編 津波

東川	避難はここに注意」を順番にご視聴いただきます。 まずは、まちのできごとです。令和7年7月1日から放送の「こべき保育園と久居高校の交流事業 わくわくコミュニケーション」をご観覧いただきたいと思います。 ～まちのできごと視聴～ ・こべき保育園と久居高校の交流事業 わくわくコミュニケーション 4分31秒
樋口会長	はい、ご視聴頂きました「まちのできごと」について、ご意見やご質問などありましたら、よろしくお願いします。
木原委員	今年度久居高校のPTA会長をさせていただいていて、会議の中で、この授業があることを校長からうかがっていました。その話の中から、久居高校の特色ある授業だということで興味を持っていましたので、大変意味深く見させていただきました。 番組を拝見して、高校生側から見たときに何を目的としているのかやそれによって園児の側にどういうプラスがあるのかという部分がもう少し見えると、この授業の取り組みや有意義さが見た人に伝わるのではと思いました。 交流しているのは映像からよく分かりますが、これがキャリア教育に繋がる授業となることの補足説明みたいなものがあっても良かったかなと思います。
樋口会長	この時期の高校生は、その先を目指してたりする頃だと思うので、非常に難しい時期で、社会がすぐ目の前に来てるようなタイミングだと思います。 そういう生徒たちと子どもとが楽しくそうに微笑ましく過ごしてる様子を見ると、津のまちっていい町だな、こういう子たちもいるんだなと感じて、見入ってしまいました。 先ほど木原委員が言われた通り、何を目的としているかということももちろんあると良かったとも思います。 映像を見た人が率直にどういうふうに感じるのか、何を主として伝えるのかによって受け止め方も変わるのではないかと思います。いいところはくみ取っていただいて、今後もいい番組を放

樋口会長	送していただけたらと思いました。 他に質問はいかがでしょうか。 無いようでしたら、次の番組視聴について事務局から説明をお願いします。
東川	はい。次にご覧いただきますのは、特別番組「つ防災ナビ」です。 特別番組は、各年度においてテーマを検討し制作を行っています。 今からご覧いただく、「つ防災ナビ」については、防災室や危機管理課などと協力し、津市が企画やテーマを決め、株式会社ZTVに制作を委託し、令和7年4月より放送を開始しました。 記憶に新しいところで、先月下旬にロシア・カムチャッカ半島付近で発生した地震の影響は、県内にも及びました。南部には、2011年の東日本大震災以来となる津波警報が発令され、津市沿岸にも津波注意報が発令されたこともあり、改めて防災を意識する事態となりました。 幸い津市においては、大きな影響はありませんでしたが、日頃からの備えとして、制作したコンテンツを津市行政情報番組内で繰り返し放送したり、市民の目に触れる本庁舎ロビーなどでPRし、市民の防災意識の向上につなげたいと考えています。 今回は、地震・津波編 津波避難はここに注意をご覧くださいます。 ～「つ防災ナビ 地震・津波編」視聴～ ・津波避難はここに注意 2分47秒
樋口会長	はい。ご視聴頂きました「つ防災ナビ 地震・津波編 津波避難はここに注意」について、ご意見やご質問などありましたら、よろしくお願いします。
武川委員	今番組視聴をしていて、津波がジェット機並みの速さで進むと

武川委員	番組の中で言ってましたが、そんなに速くないのではと思い、ネットで調べてみたら、水深の深いところではたしかにジェット機並みなんですね。しかし、一旦沿岸の方へくると、車並みのスピードになると書いてありました。事実ではあるのかもしれませんが、この番組の趣旨から行くとジェット機並みは上げすぎかなと少し違和感がありました。 ケーブルテレビを使って放送する内容なので、やはり皆さんがどう考えるかという視点があった方がいいと思いました。
樋口会長	貴重なご意見ありがとうございます。 その他にはご意見いかがでしょう。 私は、身内が沿岸部にいるので、非常時にどこに逃げたらよいかという話を先日していたところです。 津波避難ビルというものを初めて知ったので、帰ったら早速調べて避難先にしようと思いました。 避難する時のことも、車で逃げるのはリスクがあるから自転車の方がいいか、自転車は1台しかないのに誰が乗るのか、という話をしておりました。結局、歩いて避難するのが一番良いということで、たいへん勉強になりました。 他にはございませんか？ はい、それではよろしいようでしたら つづいて事項書の1-(3)、「津市ケーブルテレビ放送番組審議会の今後について」事務局より説明をお願いします。
石田課長	津市は放送法に基づく一般放送事業者として、総務大臣の登録を受けておりまして、冒頭にも少し申し上げましたとおり、放送法第6条で、一般放送事業者は放送番組の適正を図るため、放送番組審議機関を設置することが求められています。 このことから、津市ではこの「津市ケーブルテレビ放送番組審議会」を設置いたしまして、これまで委員の皆様にご審議をいただいていたところです。 この審議会につきまして、現在令和8年3月末をもって廃止をするという方向で検討を進めております。

石田課長	その背景につきましてご説明をさせていただきます。 津市では、行政放送を行うために番組を送出する送出機器を所有しております。ただこの送出機器につきましては老朽化し不具合が生じてきていることから、更新が必要となっておりまして、更新に当たりまして、他市の例を踏まえまして、株式会社ZTV様と協議を行いまして、その他費用比較等も行いました結果、これまでのように津市の備品として機器を購入するというのではなく、株式会社ZTVが整備する送出機器を、同時期に機器の更新時期を迎えている亀山市と共同で令和8年4月からZTVとリース契約をして使用することとしました。 その結果、津市では一般放送の業務に用いる電気通信設備というものを保有しないということになります。この点につきまして、総務省東海総合通信局の方にもご相談させていただきましたところ、「設備を保有しないのであれば、一般放送事業者として登録しておく理由がない。抹消するのが通常である」とのご助言をいただいたところであります。 このことから、令和8年3月末付で一般放送事業者の登録抹消を予定しております。 一般放送事業者登録の抹消に伴いまして、放送法第6条で定められている放送番組審議機関の設置義務がなくなりますことから、令和7年第4回の市議会定例会（12月議会）の方へ「津市ケーブルテレビ放送番組審議会条例」の廃止に係る議案を提出させていただきます、当審議会を廃止したいと考えております。 なお、津市は引き続き行政情報番組を制作・放送していきます。これまでに2年に1回の市政アンケートにおいて、ケーブルテレビの番組についてお聞きしてきたところです。今後はそれに加えて、今年3月にリリースしました津市公式LINEなどを活用いたしまして、年1回程度広く市民の皆さんのご意見をお伺いする仕組みを整え、それらを今後の番組に生かしていきますとともに、その放送内容の適正化を図ってまいりたいと考えております。 以上でございます。
------	--

樋口会長	以上のとおり、津市ケーブルテレビ放送番組審議会の今後について説明がありましたが、ご質問などはございませんか。 ないようでしたら、津市ケーブルテレビ放送番組審議会の今後について説明があったとおり、条例が廃止となりましたら、本審議会は終了となります。 事務局から何か補足説明はありますか？
石田課長	はい。審議会の廃止決定につきましては、12月議会の議決後に、改めて文書で委員の皆さまに通知をさせていただく予定としております。現状といたしまして、現在の委員の皆さまの委嘱期間が、本来であれば令和8年8月19日までとなっておりますが、審議会が廃止となりました場合は、廃止日の令和8年3月31日までで委嘱期間も終了とさせていただくこととなりますので、ご了承いただきたいと思います。 以上です。
樋口会長	それでは、つづいて事項書の1-(4)、「質疑応答」に移ります。 これまで事務局から説明がありましたが、説明以外の番組内容、番組制作の考え方や行政チャンネルを見ていて疑問に思ったことなど、些細な事でも結構です。ご質問やご意見などはございませんか？
武川委員	先ほどの審議会の廃止の件ですが、私たちが委員をやってきた審議会がなくなるということについて、一言申し上げたいと思います。 今の事務局の説明によると、放送設備が無くなるから放送事業者ではなくなり、審議会の設置義務もなくなるので廃止に向かうということですが、法律に則ってやってもらったらそれで良いと思います。 今は放送以外でも情報提供の方法がいろいろあります。 事務局の方がおっしゃったように、LINEなどを使って皆さんからの意見をきちんと聞いて、それを反映させていくということは、今後しっかりとやっていただくようお願いをしまして、意見とさせていただきます。

樋口会長	ありがとうございます。 些細なことでも結構ですので何かひとこといかがでしょうか。
榮沢委員	今年2年目ですが、参加させてもらったことでケーブルテレビを見る機会は増えたと思います。
樋口会長	ありがとうございます。
木原委員	他の委員からもお話あったように、審議会廃止自体には異議はないので進めていただいたら良いと思います。 今後LINEを使ってアンケートを実施したりいろいろな方法で意見集めたりするのでしょうが、中には、なかなか意見を言えない人や情報弱者の方も当然おられます。アンケートを行っていちばん声が大きかったものイコール実施ではないと思いますが、様々な声に丁寧に耳を傾けていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。
樋口会長	ありがとうございます。
小林（清）委員	テレビは流しておくだけで自然と耳に入ってくるという良さがありますが、最近の傾向としてはテレビを見るよりもスマホから情報を得る機会が多いです。この前の津波の時に津市のLINEから情報が届いてすごく安心できる部分があったので、情報を受け取れるツールがあって良かったなと思いました。 情報を流していくということは大変な労力だと思いますが、今後ともいろいろと一般市民の助けになるようよろしくお願いいたします。
樋口会長	ありがとうございます。
堀川委員	私も、審議会に出席して2回目です。 小林（清）委員がおっしゃったようにLINEやFacebookなどを私も拝見しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
堀川委員	
樋口会長	ありがとうございます。

小林（小） 委員	長い間ケーブルテレビ放送番組審議会委員を務めさせていただきました。 テレビを見るということは、私たちのひとつの日常の動作なんですよ。何があってもすぐテレビをつけて見るというように、テレビは、自分の頭に入ってくる連絡網のようなものかなと思っています。 いろんな番組を見せていただいて、「まるっと津ガイド」とか「まちのできごと」など、自分の地域だけではわからないほかの地域のことがよくわかって良かったです。 今の子どもたちのことについても、私たちのところは学校が小規模で課題となっています。大規模校さんの取り組みを見せていただいて、そういうコミュニケーションの取り方などいろいろ勉強になったので、これからもずっとこの放送を続けていっていただきたいと思います。 今は携帯でなんでもすぐに調べられますが、やはり、朝起きたら最初につけるのがテレビで、ずっと一晩中ついてるのがテレビ、というような感じですので、そのあたりも含めて今までのことを大事にしてつなげていっていただけたらと思います。 本当にありがとうございました。
樋口会長	皆さん、貴重なご意見ありがとうございました。 ケーブルテレビ放送番組審議会を務めさせていただいたことで、地元の情報を見る機会が増え、非常にいい番組放送だなと思うようになりました。高校生の活動の番組も非常に共感するものが多かったです。 皆さんが取り組まれてる番組制作等々、これからも力を注いでますます良い番組を作っていただきたいと思います。楽しみにしておりますので、引き続きよろしくお願いします。 では、事項書の2のその他ということで、事務局から何かございましたらどうぞよろしくお願いします。
小宮部長	【小宮部長あいさつ】 ご覧いただきました番組へのご意見や当放送番組審議会の今後のあり方につきまして、貴重なご意見を頂戴いたしましてありがとうございました。

小宮部長	行政情報番組はこれからも続けてまいります。冒頭の挨拶で申し上げたとおり、時代が変わり広報のあり方も変化してきておりますが、やはりテレビが身近だというのはよくわかります。これからもいろいろな手段を通じて市民の皆さんから幅広いご意見を募る機会を設け、より良い番組作りに職員一丸となって努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。 この審議会は先ほども説明いたしましたように、今後市議会での手続き、審議がございますが、おそらく今回が最後になるかと思えます。これまでいろいろなご意見を頂戴いたしましたこと、重ねてお礼申し上げます。 お忙しい中、本当にありがとうございました。
樋口会長	ありがとうございました。 それでは、本日の審議事項については、全て終了いたしました。委員の皆さまには、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。 これをもちまして津市ケーブルテレビ放送番組審議会を終了いたします。 どうもありがとうございました。 審議会終了